

せんだい男女共同参画財団

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

せんだい男女共同参画財団は、求職活動等における職員のあらゆるハラスメント行為を一切禁止します。万が一、職員のハラスメント行為が疑われる事案が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、適切な対応と行為者への厳正な対処をいたします。

また、求職活動等を行う皆さまの人権やプライバシー等を尊重し、安全・安心な環境で求職活動等ができるよう、ハラスメントの防止に関する基本方針を以下のとおり策定し、本指針に基づく対応を徹底いたします。なお、本方針は、当財団が実施する採用試験や面接のみならず、インターンシップ・職場訪問・選考及び採用に係る連絡や通知にも適用します。

求職活動等に関するルール

1. 選考に無関係なプライベートに関する質問や、採用の見返りに食事や不適切な関係を迫るなど、職務（選考）上の必要性・合理性のない個人的な接触や質問は行いません。
2. 求職者等との連絡手段に、個人のメールや SNS 等は使用しません。
3. 面接を実施する際は、原則として複数名で実施し、密室で一对一にならないようにします。
4. 選考及び採用にあたっては、客観的な適性と能力に基づいて公正に行います。

プライバシーの保護

当財団個人情報保護規程に準拠し、相談者や関係者のプライバシーを保護するための措置を講じます。

相談窓口の設置

求職活動等を行う皆さまからのご相談に対して適切かつ迅速に対応するため、「求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口」を設置します。また、相談したことや事実確認に協力したことを理由として、不利益な取り扱いは一切行いません。

【求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口】

shukatsu-hara_soudan@sendai-l.jp

令和8年9月
公益財団法人せんだい男女共同参画財団